

第二号の二様式(第十四条関係)(A4)

過去20事業年度以内における確認検査の実施件数

期間 年 月 日から 年 月 日まで

業 務 の 区 分	実 施 件 数
床面積の合計が500m ² 以内の建築物	建築確認等 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が500m ² を超え、2,000m ² 以内の建築物	建築確認等 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が2,000m ² を超え、10,000m ² 以内の建築物	建築確認等 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
床面積の合計が10,000m ² を超える建築物	建築確認等 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
小荷物専用昇降機以外の建築設備(建築物の計画に含まれるものを除く。)	建築確認等 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
小荷物専用昇降機(建築物の計画に含まれるものを除く。)	建築確認等 件
	完了検査 件
	中間検査 件
	仮使用認定 件
工作物	建築確認等 件
	完了検査 件

	中間検査	件
	仮使用認定	件
合 計	建築確認等	件
	完了検査	件
	中間検査	件
	仮使用認定	件

備考 1 申請の日の属する事業年度の前事業年度から起算して過去20事業年度以内において行った確認検査の件数を記載すること。ただし、建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律(平成18年法律第92号。以下「改正法」という。)の施行の際現に改正法第1条の規定による改正前の建築基準法(以下「旧基準法」という。)第6条の2第1項(旧基準法第87条第1項、第87条の2又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)又は第7条の2第1項(旧基準法第87条の2又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)の規定による指定を受けている場合は、改正法の施行の日(平成19年6月20日)から起算して20年を経過する日までの間は、平成19年6月20日から申請の日の属する事業年度の開始の日の前日までの間において行った確認検査の件数を記載すること。

2 各事業年度ごとの確認検査の実施件数の内訳を記載した書類を添付すること。